

令和4年8月30日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会資料

目次

ページ

1 新型コロナウイルス感染症について

(1) 感染者の発生状況	1
(2) 県の対応	1
(3) 医療提供体制等	4
(4) 産業における対応	12
(5) 雇用、労働関係の支援の実施	16
(6) 観光における対応	17
(7) 県立学校及び市町村立学校の対応	20

1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について、これまでの対応状況等を報告する。

(1) 感染者の発生状況

8月25日現在、県内における感染者の累計は、クルーズ船における感染者等を除き、1,310,758名となっている。

ア 症状別の状況

(8月25日現在)

入院				宿泊施設療養	自宅療養	死亡(累計)
1,750名	重症 56名	中等症 1,428名	軽症・無症状 266名	667名	21,883名	2,693名

イ 新規感染者数の推移

発生届による新規感染者数

新規自主療養届発行者数

月	発生届による新規感染者数								週合計	新規自主療養届発行者数								週合計
	日	月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土	日		
6月	26	27	28	29	30	7/1	2			26	27	28	29	30	7/1	2		
	1062人	752人	1091人	1263人	1242人	1519人	1748人			28人	35人	47人	34人	44人	65人	34人		
	週合計								8677人	週合計								287人
7月	3	4	5	6	7	8	9			3	4	5	6	7	8	9		
	1815人	1814人	1939人	3036人	3130人	3676人	4009人			53人	57人	72人	123人	104人	116人	107人		
	週合計								19419人	週合計								632人
7月	10	11	12	13	14	15	16			10	11	12	13	14	15	16		
	4303人	4230人	4991人	6191人	6155人	7603人	7638人			172人	173人	269人	240人	389人	345人	453人		
	週合計								41111人	週合計								2041人
7月	17	18	19	20	21	22	23			17	18	19	20	21	22	23		
	8147人	9445人	8576人	11443人	9228人	10747人	13716人			471人	568人	684人	655人	1300人	2937人	2195人		
	週合計								71302人	週合計								8810人
7月	24	25	26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30		
	12100人	12490人	11105人	16551人	15249人	13234人	15025人			2599人	2335人	2138人	3268人	1775人	3013人	4220人		
	週合計								95754人	週合計								19348人
7月	31	8/1	2	3	4	5	6			31	8/1	2	3	4	5	6		
	15084人	14400人	12550人	15726人	14002人	13174人	14096人			2336人	2969人	3913人	3642人	4625人	4511人	4454人		
	週合計								99032人	週合計								26450人
8月	7	8	9	10	11	12	13			7	8	9	10	11	12	13		
	12551人	12624人	13609人	12961人	12005人	12420人	9565人			3925人	2744人	4854人	6137人	3249人	4335人	4102人		
	週合計								85735人	週合計								29346人
8月	14	15	16	17	18	19	20			14	15	16	17	18	19	20		
	9701人	9047人	8607人	9941人	10007人	9549人	11333人			4376人	3831人	5037人	4936人	5991人	4498人	4929人		
	週合計								68185人	週合計								33598人
8月	21	22	23	24	25	26	27			21	22	23	24	25	26	27		
	10739人	9212人	8987人	9787人	7841人					3607人	3245人	3111人	3916人	3074人				
	週合計									週合計								

※ 前の週の同じ曜日よりも感染者数が上回っている場合は(オレンジ)網掛けとし、下回っている場合は斜線(水色)網掛けとしている。

(2) 県の対応

ア 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

(1月18日以降)

開催日	主な内容
1月19日	まん延防止等重点措置に伴う対応について
1月26日	自主療養のあり方について
2月10日	まん延防止等重点措置の延長に伴う対応について
2月21日	重点観察対象者の考え方変更等について(書面開催)
3月4日	まん延防止等重点措置の再延長に伴う対応について
3月17日	3月22日以降の県の取組について
3月25日	感染拡大傾向時の一般検査事業の延長について(書面開催)
4月22日	感染拡大傾向時の一般検査事業の延長について(書面開催)

5月20日	感染拡大傾向時の一般検査事業の延長について(書面開催)
6月13日	病床確保フェーズ・レベルの引き下げについて(書面開催) 感染拡大傾向時の一般検査事業の終了について(書面開催)
7月11日	現状の感染状況への対応について
7月13日	病床確保フェーズ・レベルの引き上げについて(書面開催) 一般検査事業(無料検査事業)の再開について(書面開催)
7月26日	病床確保フェーズの引き上げについて(書面開催)
7月27日	現在の感染状況を踏まえた対応について
8月2日	オミクロン株B A. 5への対策について
8月26日	「B A. 5対策強化宣言」を踏まえた県の取組について 発生届の限定(緊急避難措置)への対応について

＜かながわB A. 5対策強化宣言の発出＞

国が新たに創設した「B A. 5対策強化地域」の指定を受け、県民や事業者に変更、基本的感染防止対策の徹底などを呼びかけるため、8月2日に8月31日までを適用期間として、「かながわB A. 5対策強化宣言」を行った。なお、新規感染者数、病床利用率とも高止まりしているなどのことから、9月30日(金)まで1か月間の延長を行った。

宣言の主な内容については次のとおりである。

○ 適用期間

令和4年8月2日(火)から9月30日(金)

○ 県民に対して

- ・M・A・S・Kなど基本的な感染防止対策の再徹底を働きかけ
- ・重症化リスクの高い方を感染から守る対策の徹底を働きかけ

○ 飲食店等に対して

- ・飲食店等での換気とマスクの適切な着用・マスク飲食など感染防止対策の強化を働きかけ
- ・大規模集客施設等での感染対策の徹底を働きかけ

○ 自主療養届出制度の活用

感染した場合は、ハイリスク者以外の方は「自主療養届出制度」を第一の選択肢にするよう働きかけ

イ 検証と国への提言

2年間にわたる新型コロナウイルスへの対応を検証し、提言をとりまとめ、6月10日に国に提出した。

【提言の要点】

- 総理の強いリーダーシップの下で、パンデミック有事における実効性の高い医療の提供、行動制限措置などを一元的に展開
- 平時からの医療の感染症対応や実働部隊の強化、情報基盤整備
- 総理主導の健康危機管理司令塔機能の強化
- 上記を法的に担保する基本法の制定

ウ 「マスク飲食」の推進等

(ア) 「マスク飲食」の推進

3密の場面になりやすい「飲食の場」における飛沫による感染リスクを軽減する取組の一つとして、飲食する場合でも会話をするときにはマスクを着用する「マスク飲食」の取組を推進している。

a 「マスク飲食実施店」認証制度の実施

「マスク飲食」の実効性を高めるため、「マスク飲食」に積極的に取り組む飲食店等を県が認証し、社会的に評価する「マスク飲食実施店」認証制度の取組を行っている。

なお、本制度は国が各都道府県に導入を求めている、飲食店に対する第三者認証制度として実施するものである。

(a) 概要

基本的な感染防止対策（アクリル板等の設置又は座席間隔の確保、手指消毒の徹底など）に加え、「マスク飲食実施店」であることの対外的な発信、マスク等なしで会話をする方への着用の呼びかけなど、積極的に「マスク飲食」を実施している飲食店等からの申請に基づき、県が取組内容を確認し、審査した上で「マスク飲食実施店」として認証する。また、制度の実効性を担保するため、認証後に改めて店舗訪問を行い、感染防止対策の実施状況を確認する。

(b) 「マスク飲食実施店」認証状況（令和4年8月22日現在）

- ・ 申請数 35,150 件（重複申請等を除く）
- ・ 認証数 35,142 件

(イ) かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金

新型コロナウイルス感染症の最前線で闘う医療・福祉従事者を応援・支援するための基金を設置し、県民等からの寄附を受け入れている。

寄附受入状況は、令和4年8月22日時点で、1,005,179,054 円（6,011 件）。

(ウ) 普及啓発等の取組

県民や事業者に向けて、飲食店や各施設が取り組んでいる感染防止対策を掲示することにより利用者や地域の安心につなげることを目的とした「感染防止対策取組書」の普及に努めている。また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている県民等向けの各種支援メニューを掲載したチラシを随時更新していく。

(3) 医療提供体制等

ア 感染状況に応じた病床確保

(ア) 病床確保フェーズ及び認定医療機関との協定

県では地域医療との両立を可能な限り図るため、令和3年4月に独自の「病床確保フェーズ」を設定し、適宜見直しを行いながら感染状況に応じた病床の確保を図っている。

また、確保した病床の実効性を高めるため、病床を有する各神奈川モデル認定医療機関と十分な調整を行った上で、病床確保フェーズに応じた病床数に関する協定を締結している。

参考 フェーズ毎の確保病床数 (単位:床)

病床の区分	フェーズ` 1	フェーズ` 2	フェーズ` 3	フェーズ` 4	災害特別
重症用	100	130	160	210	210+60
中等症・軽症用	900	1,170	1,540	1,890	1,890+340
合計	1,000	1,300	1,700	2,100	2,100+400

(イ) 感染状況に応じた病床確保の状況

昨年末からのオミクロン株の感染急拡大等による病床のひっ迫等の状況を受け、本年1月に中等症・軽症の病床確保フェーズを、2月に重症の病床確保フェーズを「災害特別フェーズ (計 2,500 床) に引き上げ、神奈川モデル認定医療機関に対して病床拡大に向けた協力を要請した。

その後、感染者数の減少に伴って病床利用率が低下したことから、段階的に病床確保フェーズの引き下げを実施したが、7月上旬から中等症・軽症で増加傾向が見られたことから、再度病床確保フェーズの引き上げを行った。

なお、新型コロナウイルスの拡大前まで結核患者の受入を行っていた、県立循環器呼吸器病センター及び川崎市立井田病院において、7月4日以降、結核病床を順次再開している。

1月21日	県内の医療機関へ、中等症・軽症病床の病床確保フェーズを「3 (1,540 床)」から、「災害特別 (2,230 床)」に引き上げることを決定したことを通知した。
2月4日	県内の医療機関へ、入院受入の拡大などを要請した
2月10日	県内の医療機関へ、重症病床の病床確保フェーズを「3 (210 床)」から、「災害特別 (270 床)」に引き上げることを決定したことを通知した。
3月18日	県内の医療機関へ、重症及び中等症・軽症の病床確保フェーズを「4 (2,100 床)」に引き下げることが決定したことを通知した。
4月7日	県内の医療機関へ、全ての病床確保フェーズを「4」から「3 (1,700 床)」に引き下げることが決定したことを通知した。
4月21日	県内の医療機関へ、全ての病床確保フェーズを「3」から「2

	(1,300床)」に引き下げることとを決定したことを通知した。
6月13日	県内の医療機関へ、全ての病床確保フェーズを「2」から「1(1,000床)」に引き下げることとを決定したことを通知した。
7月13日	県内の医療機関へ、中等症・軽症病床の病床確保フェーズを「1」から、「3」に引き上げることとを決定したことを通知した。
7月21日	コロナ患者の入院受入実績のない病院をはじめ、さらに多くの病院でコロナ患者の入院に対応いただきたい旨を通知した。
7月26日	県内の医療機関へ、中等症・軽症病床の病床確保フェーズを「3」から、「4」に引き上げることとを決定したことを通知した。

イ 病床の確保状況

(8月25日現在)

区分	入院者数 (a)	確保病床数 (b)	即応病床数 (c)	確保病床利用率 (a/b)	即応病床利用率 (a/c)
重症	56人	210床	133床	26.67%	42.11%
中等症・ 軽症	1,694人	1,890床	2,233床	89.63%	75.86%
計	1,750人	2,100床	2,366床	83.33%	73.96%

ウ 宿泊療養施設の確保運営

(ア) 宿泊療養施設の利用終了

東横 INN 横浜スタジアム前Ⅰ、Ⅱについては、ホテル側からの申し出により、9月30日をもって利用を終了するため、8月26日より受入を停止した。

(イ) 法定点検等に伴う一時入所受入停止

東横 INN 新横浜駅前新館では、消防設備点検などの法定点検等を行うため、8月19日から9月2日までの予定で一時入所受入を停止している。(各宿泊療養施設の詳細は別紙1に記載)

(ウ) 高齢者コロナ短期入所施設の設置

病床利用率が80%を超える状況の中、自宅や施設に留めおけない要介護高齢者に対応するため、高齢者コロナ短期入所施設を設置する。

a 設置場所

相模原市南区麻溝台県立さがみ緑風園内(30床程度)

b 対象者(主な入所基準)

以下のいずれの要件も満たす高齢者

- ・65歳以上で入院不要ではあるが宿泊療養施設での療養が難しい方
- ・日常生活の介助が必要であり要介護3以下(4以上は要相談)
※認知症の方は日常生活自立度Ⅱ以下(Ⅲ以上は要相談)
- ・人工呼吸器・気管切開等医療的ケアが不要な方
- ・退所後の帰宅手段が確保されている方

c 開設日

8月24日

エ 自宅療養者への支援

(7) 地域療養の神奈川モデル

自宅療養者のうち、悪化リスクのある方、悪化が疑われる方に対して早期に医療介入を行うため、地域の医師会や訪問看護ステーションと連携した療養サポートを実施する。(実施状況は別紙2参照)

(イ) 自宅療養者等に係る生活支援事業

市町村が行う自宅療養者等への生活支援事業(食料品や生活必需品の提供又は購入代行、ごみの排出代行)に対し、事業実施に必要な個人情報(自宅療養者等の氏名、住所、連絡先、療養期間)を県から市町村に提供する。

<覚書締結状況>

	市町村名	覚書締結日	支援事業開始日
1	逗子市	令和3年4月22日	令和3年4月23日
2	海老名市		
3	愛川町		
4	清川村		
5	平塚市	6月21日	6月22日
6	秦野市		
7	伊勢原市		
8	鎌倉市	8月24日	8月25日
9	真鶴町	9月10日	9月13日
10	厚木市	9月15日	9月16日
11	大和市	9月28日	10月1日
12	中井町	9月30日	10月1日
13	箱根町		
14	南足柄市	11月1日	11月2日
15	小田原市	令和4年1月6日	令和4年1月11日
16	葉山町	2月7日	2月8日
17	大井町		
18	開成町	3月18日	3月22日
19	二宮町	4月13日	4月14日
20	松田町		

オ 自主療養届出制度の推進

(7) 自主療養者の定義変更

令和4年1月から展開している自主療養届出制度について、令和4年2月、自主療養の対象となる範囲を以下のとおり変更した。

- ・40～64歳は重症化リスク因子がない場合のみ対象
- ・2～39歳は重症化リスク因子の有無に関わらず対象
- ・妊娠していない者

※65歳以上及び1歳以下は対象外

(イ) 自主療養者向けの療養証明書発行

LINE パーソナルサポートのユーザー向けに自主療養に関するアンケートを実施した結果、自主療養届出制度を使わない理由として、加入している新型コロナ関係保険の保険金請求に活用できないためと回答した方が多かったことなどを踏まえ、令和4年3月から一定の条件を満たした自主療養者に療養証明書を発行している。

a 療養証明書の内容

- ・基本情報（氏名、生年月日、住所）
- ・療養情報（傷病名、発症日、自主療養期間、自主療養届出日）
- ・発行者情報（神奈川県知事名、知事印、所在地、証明書発行日）

b 発行条件

- ・自主療養届を発行済であること
- ・神奈川県内の在住者であること
- ・LINE または AI コールによる健康観察に一定数以上の回答を行っていること

カ 高齢者施設における医療支援体制の強化

第6波における高齢者の感染対策及び重症化予防の課題を踏まえ、高齢者施設における医療支援の強化を行う。

(7) 検査体制の確保・拡大

初発の陽性者が発生した入所系の高齢者施設のうち検査体制の無い施設に対し、県職員等で構成する「検体採取チーム」を派遣し、迅速な検査を実施することにより、早期治療に繋げる体制を構築する。

(イ) 高齢者施設データベースの整備

高齢者施設に対し協力医療機関との連携状況等を調査し、県、保健所設置市及び高齢者施設等クラスター対策往診医療機関等の関係者が高齢者施設における最新の医療連携情報を共有するためのデータベースを整備する。

(ウ) 高齢者施設等クラスター対策往診医療機関の開拓

高齢者施設において陽性者が発生し、協力医療機関において治療を行うことができない場合、施設を訪問して治療を行う「高齢者施設等クラスター対策往診医療機関」を開拓し、同医療機関と高齢者施設とのマッチングを行う。

キ 検査機会の拡大

国の対処方針に基づき、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図るため、感染拡大傾向時に県が要請する無症状者の一般検査事業などを実施している。

(7) ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業

経済再開に向けて、飲食、イベント、旅行等の場面において、ワクチン接種歴や抗原定性検査キットを活用した検査結果の確認を推奨している。

- a 対象者
ワクチン3回目接種未了者、全員検査対象者
 - b 検査方法
原則、抗原定性検査
※PCR検査は「10歳未満の受検」「高齢者等との接触を予定している場合」に限定
 - c 期間
令和4年8月末まで実施する。
- (イ) 感染拡大傾向時の一般検査事業
レベル2相当以上で、各都道府県が実施を判断
- a 対象者
県内在住の感染不安を感じている方等
 - b 検査方法
PCR検査等、抗原定性検査とも実施可
 - c 期間
感染状況がレベル2相当であることから、当面の間実施する。
- (ウ) 発熱外来の逼迫軽減を目的とした抗原検査キットの配布
外来受診の逼迫を軽減するため、重症化リスクの低い方を対象として、抗原検査キットの無料配布を実施している。
- a 対象者
 - ・2～39歳で発熱等の症状がある方又は濃厚接触の疑いがある方
 - ・基礎疾患がない40～64歳で発熱等の症状がある方又は濃厚接触の疑いがある方（※ただし、妊娠している方は除く。）
 - b 配布方法
 - ・希望者は県ホームページで抗原検査キットの受取を申込み。県は希望者のスマートフォン等へ受取用クーポンを即日発行
 - ・最寄りの配布場所で受取用クーポンを確認し配布
 - c 配布場所
 - ・県内の発熱診療等医療機関、薬局
 - ・行政機関（県内8箇所）
 - d 配布期間等
 - (a) 申込受付開始
令和4年8月3日（水）
 - (b) 配布期間
 - ・発熱診療等医療機関及び薬局
令和4年8月5日（金）～8月31日（水）
 - ・行政機関
令和4年8月6日（土）～8月21日（日）
 - e 配布実績
 - ・申込実績 268,610名（令和4年8月25日時点）
 - ・配布実績 177,485名（令和4年8月25日時点）

(I) 高齢者施設等への抗原検査キットの配布

重症化リスクの高い高齢者への感染拡大を防止するため、抗原検査キットを配布し、感染者の早期発見及びクラスターの抑止につなげ、県内の医療提供体制の維持を図る。

a 対象者

施設等（政令市、中核市に所在するものを除く）の従事者

b 検査方法

従事者が体調に不安を感じた場合など、速やかに検査する。

c 期間

令和4年8月末までに配付

ク 新型コロナワクチン接種

(7) 追加接種（3回目接種）

a 対応方針

(a) 対象者

・2回目接種完了者全てに対して追加接種の機会を提供

(b) 使用するワクチン

・1・2回目接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、ファイザー・モデルナ・ノババックスを使用

(c) 接種間隔

・ファイザー・モデルナ：1・2回目接種の完了から5か月以上
・ノババックス：1・2回目接種の完了から6か月以上

b 接種実績（8月25日現在）：5,923,605回

c 県の大規模接種会場

①新横浜国際ホテルマナーハウス南館(横浜市港北区新横浜3-7-8)

令和4年1月22日から3月22日まで

実績：32,527回

②県足柄上合同庁舎(足柄上郡開成町吉田島2489-2)

令和4年3月11日から3月28日まで

実績：2,077回

③ザ・ウィングス海老名(海老名市中央1-17-10)

令和4年4月6日から4月11日まで

実績：620回

④レンブラントホテル海老名(海老名市中央2-9-50)

令和4年4月13日から5月31日まで

実績：5,658回

(I) 追加接種（4回目接種）

a 対応方針

(a) 対象者

・60歳以上の方
・18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等
・18歳以上60歳未満の医療従事者等
・18歳以上60歳未満の高齢者施設等の従事者

※対象者は、重症化リスクが高いと医師が認めるものを含む。

(b) 使用するワクチン

- ・1・2回目及び3回目接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNA ワクチン(ファイザー・モデルナ)を使用

(c) 接種間隔

- ・3回目接種の完了から5か月以上

b 接種実績 (8月25日現在) : 1,734,979回

c 県の大規模接種会場

接種会場・実施期間(4回目接種)

レンブラントホテル海老名(海老名市中央2-9-50)

令和4年6月3日から9月2日まで

(1日100~1,000人程度、合計20,000人程度)

(ウ) 若年層への広報

新規感染者のうち30代以下の占める割合は3分の2と高くなっていたことから、実際に感染した方の声や、ワクチン接種による発症予防効果などを伝え、ワクチン接種を広く呼びかける動画・チラシを制作、4月18日から公開した。

a 内容

- ・コロナの軽症ってこんなにツライんだ
- ・新型コロナワクチン3回目接種による発症予防効果など
- ・時期が来れば、早めの3回目接種を!

b 動画配信元

県公式YouTubeチャンネル「かなチャンTV」

(I) 武田社ワクチン(ノババックス)の接種開始

国内で新たに薬事承認された新型コロナワクチンである「武田社ワクチン(ノババックス)」の1・2回目及び3回目接種を、県内会場で令和4年6月3日から開始した。

a 武田社ワクチン(ノババックス)

武田薬品工業株式会社がノババックス社から技術移管を受けて、国内の工場で製造する組換えタンパクワクチンであり、国内で承認された4例目の新型コロナウイルス感染症に係るワクチン

b 接種会場

- ・神奈川県大規模接種会場(レンブラントホテル海老名)他
6月3日接種開始
- ・公益財団法人神奈川県予防医学協会中央診療所
6月3日接種開始
- ・クローバーホスピタル
6月7日接種開始

ケ 将来に向けた課題解決のための検討(県感染症対策協議会)

新型コロナウイルス感染症対策について協議を行うため、「神奈川県感染症対策協議会」を開催した。

(ア) 開催日

令和4年8月12日（金）

(イ) 報告事項

- ・高齢者コロナ短期入所施設の設置について
- ・新規感染者数の取扱いについて

(ウ) 議題

- ・新型コロナウイルス感染症の保健医療体制を段階的に日常体制へ近づけるための考え方について

(エ) 概要

新型コロナウイルス感染症の保健医療体制を段階的に日常体制へ近づけるため、本県の行政サービスをステップ1の第1段階、第2段階及びステップ2と段階を刻んで移行するための考え方について協議を行った。

(4) 産業における対応

ア 「経営相談窓口」の設置

令和2年1月30日から、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を実施している。

イ 中小企業制度融資による資金繰り支援等

令和4年度は、令和3年度に引き続き、「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」を実施するとともに、別枠で利用可能な「生産性向上支援融資」の信用保証料補助を拡充した。

ウ 再起促進支援等

(ア) 中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金

【ビジネスモデル転換事業】

中小企業者等が行う、自動車部品製造から福祉介護用品製造への転換など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

(上限3,000万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況>

令和4年4月1日から5月31日まで公募を実施

申請件数 933件

申請金額 11,829,648千円

(イ) 神奈川産業振興センター事業費補助(新型コロナ支援)

令和2年度及び3年度に実施した「中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金<ビジネスモデル転換事業>」の補助事業者で、事業計画どおりに進捗していない事業者を対象に、(公財)神奈川産業振興センターが専門家(中小企業診断士等)を派遣し、継続的な支援を行う。

(ウ) 経営資源引継・事業再編の支援

新型コロナウイルスの影響により、第三者への事業承継を行った際に、第三者が元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人員費相当分を補助する。(上限100万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況>

令和4年5月19日から12月28日まで公募を実施

(エ) 県内消費喚起対策事業(第2弾)

コロナ禍などの影響により売上げが減少している県内産業を支援するため、消費者が県内の小売店・サービス事業者・飲食店等において、「かながわPay」を通じて二次元コード決済サービスで代金を支払った際、決済額の最大20%の金額に相当するポイント(1人当たり上限30,000円相当分)を消費者に還元する。

<実施状況>

・令和4年6月20日から加盟店募集開始

・ポイント付与期間：令和4年7月19日から11月30日まで

・ポイント利用期間：令和4年7月26日から令和5年1月31日まで

(オ) **商店街等プレミアム商品券支援事業費補助**

商店街の活性化及び地域における消費を喚起するため、商店街団体等が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助する。

(上限：1商店街200万円(ただし、正会員数が40以下の団体は100万円)、複数商店街500万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況(令和4年8月15日現在)>

令和4年4月21日から令和4年7月29日まで公募を実施

申請件数 42件

申請金額 98,772千円

(カ) **商店街等再活性化支援事業費補助**

a **商店街等再起重点支援事業費補助**

小規模な商店街団体等が地域コミュニティの核としての重要な役割を果たせるよう、商店街の再活性化のために行う事業に対して補助する。

(上限：1商店街150万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況>

令和4年4月7日から5月27日まで公募を実施

申請件数 23件

申請金額 13,637千円

b **商店街等名産PR事業費補助**

商店街団体等が商店街の魅力ある商品等を再発見するとともに、その商品をPRすることで、商店街の魅力を発信する事業に対して補助する。

(上限：1商店街30万円 補助率：補助対象経費の3/4以内)

<実施状況(令和4年8月15日現在)>

令和4年4月21日から12月16日まで公募を実施

申請件数 11件

申請金額 3,294千円

(キ) **県内産業DXプロジェクト支援事業**

県内産業のDXを促進するため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを募集・採択の上、事業化に向けた進捗管理や専門家の助言を行うとともに、経費の一部を支援する。

<実施状況>

令和4年5月16日から6月6日まで公募を実施

応募件数 32件

採択件数 6件

(ク) **ベンチャー企業に向けた事業化支援**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた社会課題の解決に資する、新たな製品・サービスの開発に大企業と連携して取り組むベンチャー企業に対して、必要な経費の一部を支援する。

<実施状況>

a 大企業提示テーマ型

- ・ベンチャー企業とのオープンイノベーションに取り組む意欲のある大企業等を募集・採択
令和4年2月14日から3月22日まで公募を実施
応募件数 11件
採択件数 6件
- ・採択した大企業6社が提示する課題に対し、連携して解決に取り組むベンチャー企業を募集・採択
令和4年6月10日から7月11日まで公募を実施
応募件数 190件
採択件数 6件

b ベンチャー発自由提案型

- ・自社の技術やアイデアに基づき、大企業等と連携して取り組む神奈川県内のベンチャー企業を募集・採択
令和4年6月10日から7月11日まで公募を実施
応募件数 35件
採択件数 6件

(ケ) 新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有用なロボットの実装に意欲的な施設に対し、ロボットの選定や導入に必要な施設環境の調整など、総合的な支援を行う。

また、昨年度、医療施設へのロボット実装を支援した成果を活用し、同種施設を主な対象として、ロボット導入に向けたオンラインセミナー等を開催する。

<実施状況>

- ・ロボットの実装に取り組む施設を募集・採択
令和4年5月9日から6月10日まで公募を実施
応募件数 4件
採択件数 4件
- ・採択施設の課題を解決するロボットの募集
第1弾(2施設) 令和4年7月29日から8月26日まで公募を実施
第2弾(2施設) 令和4年8月17日から9月9日まで公募を実施
- ・オンラインセミナーの開催
令和4年7月28日に開催(140名参加)

(ク) 新型コロナウイルス感染症対策ロボット開発支援事業

県民生活の安全・安心の確保と、県内経済の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に効果的なロボットプロジェクトを公募し、商品化に向けた開発支援や実証実験の実施、広報活動等を支援する。

<実施状況>

- 令和4年4月12日から5月9日まで公募を実施
応募件数 8件

採択件数 4件

エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付

営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店等に対し交付する協力金の実施状況（第9弾以降）は次のとおり。

<実施状況（令和4年8月12日現在）>

弾	要請期間	申請件数 (件)	処理済件数 (件)	処理率 (%)	交付額 (百万円)
9	令和3年 4月20日から 5月11日まで	29,594	29,575	99.9	69,600
10	5月12日から 5月31日まで				
11	6月1日から 6月20日まで	28,137	28,110	99.9	30,254
12	6月21日から 7月11日まで	27,632	27,605	99.9	29,057
13	7月12日から 8月31日まで	30,121	30,054	99.7	86,218
14	9月1日から 9月30日まで	29,037	28,965	99.7	54,804
15	10月1日から 10月24日まで	27,104	26,956	99.4	26,054
16	令和4年 1月21日から 2月13日まで	28,585	27,656	96.7	31,565
17	2月14日から 3月6日まで	28,340	27,478	96.9	27,932
18	3月7日から 3月21日まで	27,922	27,018	96.7	19,436

※「処理済件数」は、交付済、不交付決定済、取下げ済等の件数

オ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の再度の申請受付

第9弾から第18弾までの協力金において、「何らかの理由で、当初の申請受付期間に申請を行えなかった事業者」を対象に、再度の申請受付を実施している。

<再度の申請受付期間>

令和4年7月20日から8月31日まで

<実施状況（令和4年8月12日現在）>

申請件数 (件)	処理済件数 (件)	処理率 (%)	交付額 (百万円)
478	109	22.8	97

※「処理済件数」は、交付済、不交付決定済、取下げ済等の件数

カ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の返還

これまで交付した協力金（第3弾～第18弾）のうち、交付要件を満たさないことが後から判明したもの等について、次のとおり返還請求している。

＜返還請求の状況（令和4年8月12日現在）＞

返還請求	961件	928百万円
返還済	593件	521百万円
未返還	368件	407百万円

(5) 雇用、労働関係の支援の実施

ア 労働相談の実施

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施するとともに、同センターに新型コロナウイルス感染症に関連する労働相談専用ダイヤルを開設している。

また、新型コロナウイルス感染症関連の代表的な相談事例を分かりやすくまとめてホームページに掲載し、問題の解決に役立つ情報提供を行っている。

イ テレワーク導入に向けた支援

(ア) アドバイザーの派遣

在宅勤務型のテレワーク導入を希望する中小企業30社に対し、専門家をアドバイザーとして派遣、コンサルティング等の支援を行う。

＜実施状況（令和4年8月12日現在）＞

派遣決定数 15社

(イ) テレワーク導入促進事業費補助金

中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」に沿った働き方の定着を図るため、テレワークに必要な通信機器等の購入や運用のための経費を補助する。（上限40万円 補助率：補助対象経費の3/4以内）

＜実施状況（令和4年8月12日現在）＞

令和4年5月13日から7月29日まで公募を実施

交付決定数 142件

交付決定額 48,177千円

(ウ) Webセミナーの開催

テレワークを実施する中小企業向けに、定着に向けた課題の解決を図る業種別セミナーを、Webで開催する。（令和4年11月開催予定）

ウ 就労相談体制の充実

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者や転職希望者のために、かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわにおける就労相談体制の充実を図る。

エ 合同就職面接会及びミニ企業相談会等の実施

雇用環境が悪化する中、求人企業を開拓しながら、失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として、合同就職面接会を通年で4回実施するとともに、就職支援セミナーを第1部、企業面接会を第2部とした就職支援セミナー&面接会を4回実施する。また、ミニ企業相談会・面接会を県内各地で継続的に計44回開催し、失業者と人手を必要とする企業のきめ細かなマッチングを行う。

＜実施状況（令和4年8月17日現在）＞

- ・ 4月21日からミニ企業相談会・面接会を16回開催
- ・ 5月27日に「かながわ合同就職面接会」を1回開催
- ・ 6月30日から「就職応援セミナー&面接会」を2回開催

オ 地域就職氷河期世代支援加速化交付金事業

就職氷河期世代を対象に、かながわジョブテラスを開講し、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身に付ける実習型プログラムを提供するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

カ 離職者等委託訓練事業

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるようにするため、令和4年度に実施する訓練で期間が3か月程度の訓練のうち、情報通信分野、介護技術分野及びパソコンスキル分野について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により離職を余儀なくされた求職者が優先的に受講できる定員枠を設定する。

＜実施状況（令和4年8月17日現在）＞

- ・ 7月生 全18コース 定員453人中 入校者324人中
優先枠設定8コース 最大82人分 入校者10人
- ・ 9月生 全20コース 定員470人中
優先枠設定9コース 最大81人分
- ・ 11月生 全18コース 定員428人中
優先枠設定6コース 最大60人分

※1月生にも優先枠を設定予定

(6) 観光における対応

ア 観光客等への情報発信

(7) 国内観光客向け

国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」において、新型コロナウイルスの感染症関連情報をまとめた特設サイトを作成し、新しい生活様式を実践して旅行を楽しむポイントをまとめた「旅行者のための感染防止サポートブック」や「モバイル空間統計 人口マップ」等の混雑状況の確認方法を紹介している。

(イ) 外国人観光客向け

外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip」（9言語）において、新型コロナウイルス感染症予防のための旅行者向けのページを作成し、旅行中に気を付けるべきことや電話相談サービスを紹介するとともに、新しい生活様式を实践して旅行を楽しむポイントをまとめた「旅行者のための感染防止サポートブック」（5言語）を掲載した。

また、県の特設サイトへのリンクのほか厚生労働省が示した屋内外でのマスク着用の考え方や、新型コロナウイルスへの問合せにも多言語（4言語）対応している日本政府観光局の24時間コールセンター等の情報を発信している。

(ウ) 市町村・観光事業者向け

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する情報を市町村観光所管課、県観光協会及び同協会の会員である観光事業者等へ周知した。

イ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光面の影響

宿泊関係団体、横浜市や箱根町の主な旅館ホテル等に県内における宿泊キャンセル等の観光への影響について、個別にヒアリング等を実施するとともに、国とも情報共有等を行っている。

ウ 観光客の安全・安心の確保に向けた観光事業者の取組への支援

感染症を含めた災害等の発生時における外国人観光客等への適切な対応に向けた事業者向けの災害対応マニュアルを作成し、県ホームページへマニュアルを掲載するほか、観光客受入環境整備費補助金を活用し、コロナ禍で顕在化した新たな観光需要への体制整備等を行う観光事業者の取組を支援している。

エ 観光需要の回復策

新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地域経済を活性化させるため、次のとおり、観光需要喚起策を実施している。

(ア) かながわ旅割実施事業費（かながわ旅割）

a 目的

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地域経済を活性化させるため、神奈川県内の旅行に対する割引を行う。

b 予算額

92億150万円（令和3年度からの繰越）

※ 財源は、国補助金（地域観光事業支援）

c 対象者

神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、静岡県の居住者

d 割引適用期間

令和4年4月6日（水）から令和4年9月30日（金）

※ 令和4年4月29日（金）から令和4年5月8日（日）の期間を除く。

e 割引額等

対象商品	割引前の販売価格	割引額	クーポン
宿泊旅行 日帰り旅行	10,000円以上	5,000円	2,000円
	6,000円以上	3,000円	2,000円
	3,000円以上	1,500円	1,000円

※ ワクチン接種済証や陰性証明の確認を実施。

f 販売実績（令和4年7月14日現在）

(a) 旅行割引

区分	割引原資配分額※1	販売実績		執行率
	A	金額※1 B	件数	B/A
旅行事業者	15億3,358万円	4億8,010万円	40,555件	31.3%
宿泊事業者	27億3,854万円	11億7,491万円	133,614件	42.9%
OTA※2	11億3,923万円	5億9,795万円	130,765件	52.5%
船舶・ 鉄道事業者	6,572万円	3,031万円	7,563件	46.1%
合計	54億7,708万円	22億8,328万円	312,497件	41.7%

※1 万円未満切捨てのため、合計は一致しない場合がある。

※2 OTA：OnlineTravelAgentの略称。インターネット上で取引を行う旅行会社

(b) クーポン

割引原資配分額 A	区分	販売実績		執行率
		金額 B	件数	B/A
21億9,083万円	発行分	13億6,094万円	693,815件	62.1%
	利用分	10億2,823万円	493,801件	46.9%

オ ワークेशन普及に向けた支援

温泉観光地・箱根で、自然豊かな環境を生かしたワークेशन※に取り組み宿泊施設を支援するため、箱根DMO（一般財団法人箱根町観光協会）と連携し、ワークेशनの特設ページを観光ウェブサイト「観光かながわNOW」に作成した。

※ 「仕事(work)」と「休暇(vacation)」を組み合わせた造語で、IT技術の進展により、時間や場所にとらわれず働くテレワークが普及したことを背景に、新たな就業・休暇スタイルとして欧米を中心に広まりをみせている。

(7) 県立学校及び市町村立学校の対応（令和4年3月17日以降）

ア 3月17日に、3月21日をもってまん延防止等重点措置が解除されることを受け、県教育委員会として、当面の間は、感染・伝播性が高いオミクロン株の影響等も踏まえ、児童・生徒等の安全・安心の確保と学びの保障を両立するため、引き続き基本的な感染防止対策を徹底しながら、以下のとおり対応していくこととし、同日に「令和4年3月22日以降の県立高等学校等の教育活動等について」等を県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における児童・生徒等への対応を踏まえた上で、それぞれの地域における感染状況等に応じた対応をとるよう依頼した。

<高等学校、中等教育学校>

- 当面の間は、朝の時差通学を継続することとし、改めて公共交通機関の混雑時間等を確認した上で、校長が登校時刻を設定する。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施する。
- 今後の感染状況により、必要に応じて分散登校等に移行できるよう、校長はカリキュラム等の検討を行う。

<特別支援学校>

- 当面の間は、時差通学及び短縮授業を継続することとし、改めて公共交通機関利用の児童・生徒について、混雑時間等を確認した上で校長が登下校時刻を設定する。

【県立学校における児童・生徒への対応】

(ア) 基本的な対応について

- 児童・生徒、教職員の感染が確認された場合、各学校は全体の教育活動は継続しながら、陽性者や濃厚接触者相当の者の確認、消毒作業などの必要な対応を行う。学校が濃厚接触者相当の者のリストを作成し、保健所への送付により濃厚接触者が追認されることから、陽性者の判明から濃厚接触者の特定の間、臨時休業は原則として行わない。
- ただし、校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合には、学級の児童・生徒等の数、学級数等の実情も踏まえ、学級内の陽性者数により、臨時休業実施の判断基準をもとに検討し、県教育委員会と協議の上、必要な範囲、期間の臨時休業を実施する。
- 臨時休業等に当たっては、オンラインを活用した学習等により、児童・生徒等の学びの保障に万全を期す。
- 毎朝の検温などの健康観察を行い、発熱等体調不良の症状がある場合は登校せず、自宅で休養すること、必要に応じて医療機関を受診するよう促す。

- 登校に不安を感じている児童・生徒については、その出欠席について柔軟に対応するとともに学びの保障に取り組む。
 - (イ) 学習活動について
 - 可能な限り感染リスクの低減に努めながら、学びを継続する。
 - (ウ) 部活動について
 - 部活動については、可能な限り感染リスクの低減に努めながら活動する。
 - 大会等への参加については、大会等の開催状況、感染防止対策等を確認の上、校長の判断の下、その可否を決定する。
 - (エ) 学校行事等について
 - a 修学旅行等について
 - 修学旅行等の宿泊を伴う行事については、長時間の移動、集団での宿泊による感染リスクがあることを踏まえ、県内や旅行先の感染状況を見極め、判断する。
- イ 3月29日に、オミクロン株が主流である間、当該株の特徴を踏まえ、小学校及び特別支援学校以外は、保健所による濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査については、行わないこととされたことを受け、課業期間に児童・生徒等及び教職員の陽性が確認された場合、当面は以下のとおり対応していくこととし、同日に県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における対応を踏まえた上で、それぞれの地域における感染状況等に応じた対応をとるよう依頼した。

【今後の当面の対応の概要】

- 高等学校及び中等教育学校で陽性者が判明した場合は、学校が濃厚接触者相当の者のリストを作成して、保管することとし、保健所の追認は求めない。
 - 特別支援学校で陽性者が判明した場合は、引き続き、保健所に相談しながら、学校が濃厚接触者相当の者のリストを作成し、保健所への送付により濃厚接触者を追認してもらう。
 - 学校がリスト化する濃厚接触者相当の者の考え方はこれまで通りとし、特定した者は、濃厚接触者と同様に取り扱う。
 - 「学校等で特定した濃厚接触者相当の者」及び「家庭内感染等で濃厚接触者となった者」は、7日間自宅待機とするが、無症状であれば、4日目、5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、5日目から解除することが可能。
- ウ 4月12日に、文部科学省から4月1日付け事務連絡「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～の改訂について」により保健管理等に関する考え方が示されたことを踏まえて、県教育委員会が作成した「保健管理等に関するガイドライン」を改訂し、県立学校へ通知した。併せて、全

市町村教育委員会に対しても、県立学校あての通知内容を伝えるとともに、それぞれの地域や学校の実情等に応じた対応を適切に実施するよう通知した。

エ 5月26日に、文部科学省から5月24日付け事務連絡「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」により、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の記載やその取扱いの趣旨に変更はないが、夏季を迎えるに当たり、マスクの着用が不要な具体的な場面が示されたことを受け、このことを、国のマスク着用に関するリーフレットを活用して、児童・生徒等及び保護者へ丁寧に説明することなどについて、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、国のマスク着用に関するリーフレットを活用するなどして、児童・生徒等及び保護者に対して周知するよう依頼した。

オ 5月31日に、文部科学省が5月24日付け同事務連絡でマスク着用の考え方を明確化したこと等を受け、学習活動及び学校行事等の実施における留意事項について改めて県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における児童・生徒等への対応を踏まえた上で、それぞれの地域における感染状況等に応じた対応をとるよう依頼した。

カ 7月14日に、文部科学省から7月12日付け事務連絡「夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について」により夏季休業期間中の留意点が通知されたこと、また、7月13日の県対策本部会議において、病床の医療フェーズが1から3に引き上げられるとともに、感染状況や医療逼迫状況を示すレベルが1から2に引き上げられたことを受け、県教育委員会として、引き続き基本的な感染防止対策の徹底に取り組みながら、夏季休業前及び夏季休業中の留意事項により対応するとともに、各家庭に対して感染予防の徹底への協力を依頼するよう、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における対応を踏まえた上で、引き続き基本的な感染防止対策の徹底に取り組むこと等について依頼した。

キ 7月26日に、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）について、新たに作成したチラシを活用し、教職員等への理解を促すとともに、児童・生徒等及び保護者に周知するよう、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、同様の対応を依頼した。

ク 7月26日に、文部科学省から7月25日付け事務連絡「濃厚接触者の待機期間の見直し等について」により、濃厚接触者の待機期間の見直しについて通知されたことを受け、以下のとおり対応していくこととし、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、同様の対応を依頼した。

- 同居する家族等の濃厚接触者とされた児童・生徒等については、感染者の発症日又は感染対策を講じた日を0日として、いずれか遅い方から5日間発症が無い場合に解除。
 - 無症状の場合は、2日目、3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除することが可能。
- ケ 7月28日に、健康医療局長から7月27日付け通知「オミクロン株が主流である間の濃厚接触者の特定をしないことについて(依頼)」により、幼稚園、小学校、特別支援学校及び義務教育学校においても、中学校、高等学校と同様に保健所による濃厚接触者の特定を行わないこととされたことを受け、児童・生徒等及び教職員の陽性が確認された場合、以下のとおり対応していくこととし、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、同様の対応を依頼した。
- 特別支援学校で陽性者が判明した場合は、学校が濃厚接触者相当の者のリストを作成して、保管することとし、保健所の追認は求めない(保健所にリストを送らない)。
 - 学校がリスト化する濃厚接触者相当の者の考え方はこれまで通りとし、特定した者は、濃厚接触者と同様に取り扱う。
- コ 7月28日に、7月27日の県対策本部会議において、自主療養届出制度を積極的に活用するよう周知することとされたことを受け、改めて、教職員及び児童・生徒等並びに保護者に対して同制度の周知を行うよう、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、同様の対応を依頼した。
- サ 8月2日に、県対策本部会議において、「かながわBA.5対策強化宣言」を行うこととされたことを受け、基本的な感染防止対策の徹底及び自主療養届出制度の活用について、改めて対応していくこととし、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、同様の対応を依頼した。

県宿泊療養施設の稼働状況一覧（8月26日現在）

	施設名	住所	確保 室数	受入可 能室数	備考
県運用 施設	湘南国際村センター	葉山町	95	95	
	アパホテル<横浜関内>	横浜市中区	451	375	
	レンブラントスタイル本厚木	厚木市	162	126	
	パークインホテル厚木（トラ ベルインを含む）	厚木市	282	234	
	新横浜国際ホテル（本館）	横浜市港北区	206	188	
	リッチモンドホテルプレミア 武蔵小杉	川崎市中原区	302	247	
	東横 INN 新横浜駅前新館	横浜市港北区	288	249	法定点検等のため8月19日 より9月2日まで受入停止 中
	ベストウエスタン横浜	横浜市鶴見区	185	118	
	東横 INN 横浜スタジアム前 I、II	横浜市中区	441	404	9月30日で利用終了のため、 8月26日より受入停止 中
	ホテルグリーン	小田原市	23	16	
	R&Bホテル新横浜駅前	横浜市港北区	247	199	
	JR東日本ホテルメッツ かまくら大船	鎌倉市	156	130	
	高齢者コロナ短期入所施設	相模原市南区	30	30	8月24日より受入開始
県の確保施設総室数			2,868	2,411	
その他	相模原宿泊療養施設	相模原市	40	40	

地域療養の神奈川モデル実施状況（8月15日現在）

実施市町村 (開始日)	対象者数 (人)	対応実績				
		看護師訪問 (件)	医師訪問 (件)	オンライン診療 (件)	入院搬送 (人)	療養終了 (人)
横浜市 (12月8日～)	3,717	0	120	107	237	3,006
川崎市 (12月23日～)	851	0	27	37	41	792
相模原市 (11月8日～)	5,849	21	7	58	104	5,260
横須賀市 (6月1日～)	1,635	113	0	509	135	1,420
藤沢市 (令和3年3月23日～)	4,085	271	0	963	248	3,738
茅ヶ崎市 寒川町 (11月1日～)	703	0	51	15	3	601
平塚市 (7月6日～)	1,241	114	0	433	87	1,060
鎌倉市 (5月11日～)	1,096	262	476	1,092	110	889
小田原市 箱根町 真鶴町 湯河原町 (9月1日～)	1,315	40	3	447	53	1,116
逗子市 葉山町 (9月27日～)	649	20	2	168	22	597
三浦市 (7月6日～)	330	7	0	69	25	276
秦野市 伊勢原市 (11月8日～)	779	3	0	82	20	727
厚木市 愛川町 清川村 (7月28日～)	1,817	81	1	408	120	1,634
大和市 (10月20日～)	1,490	420	0	399	53	1,368
海老名市 (10月5日～)	563	39	0	38	18	526
座間市 綾瀬市 (11月24日～)	1,225	84	4	64	22	1,090
南足柄市、中井町、 大井町、松田町、 山北町、開成町 (12月1日～)	417	1	0	22	6	377
大磯町 二宮町 (12月25日～)	419	2	0	812	7	390
合計	28,181	1,478	691	5,723	1,311	24,867

県内学校における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況及び臨時休業の状況
 県教育委員会把握分（令和4年8月23日現在）

1 県立学校（高等学校・中等教育学校・特別支援学校）

（1）児童、生徒

期 間	校 種	感染者数	校 数			
令和2年3月から 令和4年8月まで	高等学校・中等教育学校	19,959	140			
	特別支援学校	1,169	29	〔参考〕 自主療養者数	〔参考〕 県立学校児童・ 生徒数	〔参考〕 県立学校数
	合 計	21,128人	169校	1,865人	124,814人	169校

（2）教職員

期 間	校 種	感染者数	校 数			
令和2年3月から 令和4年8月まで	高等学校・中等教育学校	1,544	140			
	特別支援学校	718	29	〔参考〕 自主療養者数	〔参考〕 県立学校教員数 (本務者)	〔参考〕 県立学校数
	合 計	2,262人	169校	280人	11,354人	169校

（3）臨時休業（学校の全部）の状況

期 間	校 種	校 数
令和2年6月から 令和4年8月まで (学校再開後)	高等学校・中等教育学校	118
	特別支援学校	16
	合 計	134校

※県立学校児童・生徒数及び県立学校教員数(本務者)は、令和3年5月1日現在「令和3年度学校基本調査(確定値)」より

(4) 月別感染者数

<児童、生徒>

<教職員>

年月	校種	感染者数	合計	感染者数	合計
令和元年度 小計	高等学校・中等教育学校	0人	0人	0人	0人
	特別支援学校	0人		0人	
令和2年度 小計	高等学校・中等教育学校	465人	490人	58人	74人
	特別支援学校	25人		16人	
令和3年 4月	高等学校・中等教育学校	62	63	15	16
	特別支援学校	1		1	
令和3年 5月	高等学校・中等教育学校	81	85	8	12
	特別支援学校	4		4	
令和3年 6月	高等学校・中等教育学校	63	67	8	9
	特別支援学校	4		1	
令和3年 7月	高等学校・中等教育学校	259	278	22	39
	特別支援学校	19		17	
令和3年 8月	高等学校・中等教育学校	1,092	1,141	73	90
	特別支援学校	49		17	
令和3年 9月	高等学校・中等教育学校	308	325	8	9
	特別支援学校	17		1	
令和3年 10月	高等学校・中等教育学校	14	18	0	2
	特別支援学校	4		2	
令和3年 11月	高等学校・中等教育学校	7	7	0	0
	特別支援学校	0		0	
令和3年 12月	高等学校・中等教育学校	5	5	2	3
	特別支援学校	0		1	
令和4年 1月	高等学校・中等教育学校	2,251 (15)	2,323	165 (0)	210
	特別支援学校	72 (1)	(16)	45 (2)	(2)
令和4年 2月	高等学校・中等教育学校	2,654 (96)	2,958	200 (9)	363
	特別支援学校	304 (13)	(109)	163 (7)	(16)
令和4年 3月	高等学校・中等教育学校	1,822 (103)	2,003	174 (8)	275
	特別支援学校	181 (16)	(119)	101 (5)	(13)
令和3年度 小計	高等学校・中等教育学校	8,618人 (214人)	9,273人	675人 (17人)	1,028人
	特別支援学校	655人 (30人)	(244人)	353人 (14人)	(31人)

※ () は自主療養者数で外数

<児童、生徒>

<教職員>

年月	校種	感染者数	合計	感染者数	合計
令和4年 4月	高等学校・中等教育学校	2,145 (140)	2,314 (154)	87 (3)	177 (4)
	特別支援学校	169 (14)		90 (1)	
令和4年 5月	高等学校・中等教育学校	1,055 (84)	1,096 (88)	71 (1)	108 (1)
	特別支援学校	41 (4)		37 (0)	
令和4年 6月	高等学校・中等教育学校	398 (24)	416 (24)	15 (0)	28 (0)
	特別支援学校	18 (0)		13 (0)	
令和4年 7月	高等学校・中等教育学校	5,093 (516)	5,258 (541)	386 (48)	526 (83)
	特別支援学校	165 (25)		140 (35)	
令和4年 8月	高等学校・中等教育学校	2,185 (777)	2,281 (814)	252 (122)	321 (161)
	特別支援学校	96 (37)		69 (39)	
令和4年度 小計	高等学校・中等教育学校	10,876人 (1,541人)	11,365人 (1,621人)	811人 (174人)	1,160人 (249人)
	特別支援学校	489人 (80人)		349人 (75人)	
合計	高等学校・中等教育学校	19,959人 (1,755人)	21,128人 (1,865人)	1,544人 (191人)	2,262人 (280人)
	特別支援学校	1,169人 (110人)		718人 (89人)	

※ () は自主療養者数で外数

(5) 県立学校児童・生徒の感染状況（学校再開後：令和2年6月から令和4年8月まで）

高等学校・中等教育学校

感染経路	割合
家庭内感染	22%
学校内感染	7%
その他（家庭・学校以外の活動・交流等）	2%
感染経路不明	69%

特別支援学校

感染経路	割合
家庭内感染	25%
学校内感染	4%
その他（家庭・学校以外の活動・交流等）	11%
感染経路不明	60%

(6) 県立学校教職員の感染状況（学校再開後：令和2年6月から令和4年8月まで）

感染経路	割合
家庭内感染	18%
学校内感染	2%
その他（家庭・学校以外の活動・交流等）	1%
感染経路不明	79%

2 市町村立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

（1）児童、生徒

期 間	校 種	感染者数	校 数	[参考]	
令和2年3月から 令和4年7月まで	高等学校	1,995	15	市町村立学校児 童・生徒数	市町村立学 校数
	中学校	24,543	405		
	小学校	80,537	848		
	特別支援学校	419	18		
	合 計	107,494人	1,286校		

（2）教職員

期 間	校 種	感染者数	校 数	[参考]	
令和2年3月から 令和4年7月まで	高等学校	181	15	市町村立学校教 員数（本務者）	市町村立学 校数
	中学校	1,405	363		
	小学校	3,635	787		
	特別支援学校	205	19		
	合 計	5,426人	1,184校		

（3）臨時休業（学校の全部）の状況

期 間	校 種	校 数
令和2年6月から 令和4年7月まで （学校再開後）	高等学校	11
	中学校	68
	小学校	116
	特別支援学校	7
	合 計	202校

※市町村立学校児童・生徒数及び市町村立学校教員数(本務者)は、令和3年5月1日現在「令和3年度学校基本調査（確定値）」より

(4) 月別感染者数

<児童、生徒>

<教職員>

年月	校種	感染者数	合計	感染者数	合計
令和元年度 小計	高等学校	0人	1人	0人	0人
	中学校	0人			
	小学校	1人			
	特別支援学校	0人			
令和2年度 小計	高等学校	61人	1,588人	11人	233人
	中学校	571人			
	小学校	941人			
	特別支援学校	15人			
令和3年 4月	高等学校	7	170	3	26
	中学校	52			
	小学校	108			
	特別支援学校	3			
令和3年 5月	高等学校	21	317	3	47
	中学校	103			
	小学校	193			
	特別支援学校	0			
令和3年 6月	高等学校	19	264	0	35
	中学校	76			
	小学校	168			
	特別支援学校	1			
令和3年 7月	高等学校	31	790	5	110
	中学校	336			
	小学校	414			
	特別支援学校	9			
令和3年 8月	高等学校	130	3,394	12	294
	中学校	1,272			
	小学校	1,946			
	特別支援学校	46			
令和3年 9月	高等学校	43	1,235	0	52
	中学校	424			
	小学校	757			
	特別支援学校	11			
令和3年 10月	高等学校	3	82	0	0
	中学校	17			
	小学校	61			
	特別支援学校	1			
令和3年 11月	高等学校	1	27	0	1
	中学校	4			
	小学校	22			
	特別支援学校	0			
令和3年 12月	高等学校	0	62	0	3
	中学校	10			
	小学校	52			
	特別支援学校	0			
令和4年 1月	高等学校	201	12,552	19	863
	中学校	2,981			
	小学校	9,334			
	特別支援学校	36			
令和4年 2月	高等学校	272	30,411	30	1,889
	中学校	5,418			
	小学校	24,613			
	特別支援学校	108			
令和4年 3月	高等学校	239	19,729	25	955
	中学校	3,674			
	小学校	15,748			
	特別支援学校	68			
令和3年度 小計	高等学校	967人	69,033人	97人	4,275人
	中学校	14,367人			
	小学校	53,416人			
	特別支援学校	283人			

<児童、生徒>

<教職員>

年月	校種	感染者数	合計	感染者数	合計
令和4年 4月	高等学校	221	11,972	16	206
	中学校	2,727		60	
	小学校	8,991		128	
	特別支援学校	33		2	
令和4年 5月	高等学校	71	6,134	7	106
	中学校	1,414		31	
	小学校	4,612		66	
	特別支援学校	37		2	
令和4年 6月	高等学校	80	3,284	6	81
	中学校	704		20	
	小学校	2,483		55	
	特別支援学校	17		0	
令和4年 7月	高等学校	595	15,482	44	525
	中学校	4,760		182	
	小学校	10,093		296	
	特別支援学校	34		3	
令和4年度 小計	高等学校	967人	36,872人	73人	918人
	中学校	9,605人		293人	
	小学校	26,179人		545人	
	特別支援学校	121人		7人	
合計	高等学校	1,995人	107,494人	181人	5,426人
	中学校	24,543人		1,405人	
	小学校	80,537人		3,635人	
	特別支援学校	419人		205人	

(5) 市町村立学校児童・生徒の感染状況（学校再開後：令和2年6月から令和4年7月まで）

高等学校

感染経路	割合
家庭内感染	19%
学校内感染	2%
その他（家庭・学校以外の活動・交流等）	1%
感染経路不明	78%

中学校

感染経路	割合
家庭内感染	30%
学校内感染	6%
その他（家庭・学校以外の活動・交流等）	2%
感染経路不明	63%

小学校

感染経路	割合
家庭内感染	28%
学校内感染	2%
その他（家庭・学校以外の活動・交流等）	1%
感染経路不明	68%

特別支援学校

感染経路	割合
家庭内感染	30%
学校内感染	3%
その他（家庭・学校以外の活動・交流等）	10%
感染経路不明	57%

(6) 市町村立学校教職員の感染状況（学校再開後：令和2年6月から令和4年7月まで）

感染経路	割合
家庭内感染	23%
学校内感染	2%
その他（家庭・学校以外の活動・交流等）	2%
感染経路不明	73%

別紙 4

県立高等学校・県立中等教育学校の授業開始時刻の状況

＜県立高等学校 137 校（全日制 135 校・昼間定時制 2 校）、県立中等教育学校 2 校＞

（通信制である、横浜修悠館高校を除く。）

授業開始時刻（令和 4 年 8 月 23 日現在）

授業開始時刻	学校数
8:30	1
8:40	1
8:45	1
8:50	7
8:55	3
9:00	33
9:05	10
9:10	35
9:15	9
9:20	26
9:25	2
9:30	7
9:35	2
9:40	1
9:50	1
計	139

※ 通常の授業開始時刻は、概ね 8:50 である。
（一部の県立高等学校を除く。）

県立特別支援学校高等部の登校時刻の状況

＜県立特別支援学校 29 校＞

登校時刻（令和 4 年 8 月 23 日現在）

登校時刻	学校数
8:40	1
8:45	2
8:50	8
8:55	3
9:00	9
9:10	2
9:15	1
9:30	3
計	29

※ 「通常登校」時の登校時刻は、概ね 8:30～9:00 である。

※ 表は、平塚盲学校、平塚ろう学校、横浜南養護学校以外は、公共交通機関を利用することの多い高等部知的障害教育部門の登校時刻である。

※ スクールバスの運行については、学校長が地域の交通事情の現状等を改めて確認した上で運行している。